

2012年5月



SRI INFOMATION

社会保険労務士事務所 SRI

連絡先：〒879-2114 大分市大字大平 592-1

電話・FAX：097-576-1423

PHONE：090-9697-3726

e-mail：info@sri-oita.jp

URL：http://sri-oita.jp

「就活失敗」による若者の自殺者 4年で2.5倍に

就職活動が原因で自殺したとみられる10～20歳代の若者は、2011年に150人(うち学生は52人)。2007年の自殺者数と比較すると2.5倍に増えているようで、その多くが男性です。

確定拠出年金、専業主婦・公務員も対象へ

政府は働く個人が自ら運用方法を決める確定拠出年金(日本版401k)を拡充する方向で検討に入りました。専業主婦や公務員を対象に加えることや、個人で拠出できる額の上限の引き上げを検討しています。専業主婦も加入できるようになれば、出産や子育てなどを理由に仕事から離れた期間も掛け金の拠出を続けられ、老後の備えを手厚くできます。ただ、税収が減るため政府内の調整が難航する可能性もあります。

国民年金の納付率が過去最低を更新するかも？

2011年度における国民年金保険料の納付率が、過去最低を更新する可能性が高いことようです。2011年4月～2012年1月分の納付率は57.6%(前年同期比0.7ポイント減)となっており、3年連続で60%を割りそうです。

介護保険料 2025年度には月額8,200円に！

厚生労働省は、「社会保障・税の一体改革」を実行した場合、2025年度に65歳以上の人が支払う介護保険料は、全国平均で1人当たり月額8,200円(今年度比約3,200円増)程度に増加するとする推計結果を発表しました。

後期高齢者医療制度の保険料も上昇すると見込まれ、合わせて月額14,700円程度になる見通しだそうです。

安衛法改正案 職場禁煙「努力規定」に修正

労働安全衛生法改正案について、飲食店やたばこ関連産業に配慮し、「義務規定」としていた受動喫煙防止策を「努力規定」に修正する方針へ転換しました。

防止対策に取り組む事業者への国による支援策を盛り込むなどの修正を行ったうえで、今国会での成立を目指します。

～裏ページに続く～

--- 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための
国民年金法等の一部を改正する法律案の概要 ---

<主要項目>

① 年金制度の最低保障機能の強化を図り、併せて、年金給付の重点化・効率化を図る観点から、受給資格期間の短縮、低所得者等への年金額の加算、高所得者の年金額の調整を行う。

〔税制抜本改革の施行時期にあわせ、平成 27 年 10 月から施行〕

② 基礎年金国庫負担 1/2 が恒久化される特定年度（平成 16 年改正法で「別に法律で定める年度」と規定）を平成 26 年度と定める。

〔税制抜本改革の施行時期にあわせ、平成 26 年 4 月から施行〕

③ 平成 24 年度に発行する交付国債の償還に関する事項（今国会に提出済みの国民年金法等改正法案で「別に法律で定める」と規定）を定める。〔公布日から施行〕

④ 短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大を行う。

〔平成 28 年 4 月から施行〕

⑤ 厚生年金、健康保険等について、次世代育成支援のため、産休期間中の保険料免除を行う。

〔2 年を超えない範囲内で政令で定める日から施行〕

⑥ 遺族基礎年金の父子家庭への支給を行う。

〔税制抜本改革の施行時期にあわせ、平成 26 年 4 月から施行〕

※①～③、⑥については、税制抜本改革により得られる税収（消費税収）を充てることになっています。

それに対して、④と⑤は、消費税アップが実現しなくても、改正される可能性があります。

④の「短時間労働者への適用拡大」について、考えられている対象者は以下 2 つの要件を満たす人です。

要件 1：「1 週間の労働時間が同一の事業所に使用される通常の労働者の 1 週間の所定労働時間の 4 分の 3 未満である」または、「1 月間の所定労働日数が同一の事業所に使用される通常の労働者の 1 月間の所定労働日数の 4 分の 3 未満である」

要件 2： 次の①～④のすべてを満たしている

① 1 週間の所定労働時間が 20 時間以上である

② 当該事業所に継続して 1 年以上使用されることが見込まれる

③ 報酬（最低賃金法で賃金に算入しないものに相当するものを除く。）の月額が 7 万 8 千円以上であること

④ 学生等でない

～心に残る言葉～

「諦めたらそこで試合終了だよ」

あるバスケットボールを題材にした漫画に出てくる言葉です。試合終了の宣言がされるまで、試合は終わらない。でも、どうしようもない局面の時「終わった」とあきらめてしまう。終わってないのに。自ら終わったと決めつけることは良くないと自分に言い聞かせるときに思い出す言葉です。